

平成25年度第3回下野市子ども・子育て会議 会議録

項 目	内 容
会議名	平成25年度第3回下野市子ども・子育て会議
開催日時	平成26年3月28日（金）午後1時30分～4時
開催場所	下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員	伊崎 純子（会長） 下山 千恵子（副会長） 伊藤 弘子 桑田 智子 早川 智久 内木 大輔 小倉 庸寛 澁田 唯弘 砂岡 榮子
欠席委員	土屋 友里恵 人見 哲樹 佐藤 麻矢子 藤川 智子 大越 悦子
事務局	蓬田健康福祉部長 児童福祉課：若林児童福祉課長 石島課長補佐 木村課長補佐 古口主幹 川俣副主幹 ----- コンサル：（株）ジャパンインターナショナル総合研究所 まちづくりプランナー 小島 悠 まちづくりプランナー 鈴木 温子 主任 小林 幹生
傍聴者	なし
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 （1）子育て支援ニーズ調査における自由意見について （2）統計からみる下野市の子どもの概況と下野市内の主要教育・保育施設 （3）子どもの人口推計について （4）教育・保育の提供区域について （5）子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出について

	(6) グループヒアリングの結果について (7) その他 4 その他 5 開 会
配布資料	資料1 下野市子ども・子育て会議委員名簿 資料2 子育て支援ニーズ調査における自由意見について 資料3 統計からみる下野市の子どもの概況 資料4 下野市内の主要教育・保育施設位置図 資料5 子どもの人口推計について 資料6 教育・保育の提供区域について 資料7 子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出について 資料8 子ども・子育て支援事業における量の見込み一覧 資料9 グループヒアリング結果報告

1 開 会

2 会長あいさつ

伊崎会長：

年度末のお忙しいところ、誠にありがとうございます。ベビーシッターの事件もありまして、やはりこの子ども・子育て会議の立ち位置は大切なものだと思います。量的な拡大のみならず、質的な向上も併せて、子どもたちの代弁者となるような計画を立てていければと思いますので、どうぞご審議よろしくお願ひ申し上げます。

3 議 事

会議条例第6条第1項の規定により、伊崎会長が議事進行

伊崎会長：

議事の前に、会議録の署名委員を指名させていただきます。会議録署名委員につきましては、資料1の名簿順にお2人ずつ指名させていただきたいと思ひます。今回は早川委員と、内木委員にお願ひいたします。

(1) 子育て支援ニーズ調査における自由意見について

伊崎会長：

11月に実施した子育て支援ニーズ調査で、子育てについて日ごろ感じていることや悩み事、気を付けていること、市への要望などを自由にお書きいただきました。今回、自由意見の内容がまとまりましたので、事務局から説明いたします。

事務局が資料2に基づき説明

伊崎会長：

ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

小倉委員：

自由意見については、事務局から話があったように、参考にするという程度でよろしいのでしょうか。これに沿って計画を立てなくてはいけないのかということを確認しておかなければいけないと思います。割合にすれば、記載者は37%という数字が出ていますが、このとおりしなければいけないということではないことを確認しておきたいです。

事務局：

委員のほうからお話が出たように、37%、40%ということで、事務局では非常に高率でご意見を頂いたと捉えております。

例えば、医療費の現物給付は、この3月議会で、今までは3歳までなのですが、未就学児まで現物給付を実施するということになり、平成26年の7月から現物給付を実施いたします。県の制度は小学校6年までなのですが、本市の場合は中学3年まで無料化ということで3年前ぐらいから進めていまして、中学3年生までの現物給付というのは非常に難しい状況でございますので、未就学児、6歳未満について実施いたします。

それから、医療機関関係の中で救急外来ですが、新小山市民病院の中にあります夜間休日急患センターが数年後には神鳥谷に移転するというので、非常に喫緊の問題であると捉えております。小山地区は1市2町で構成され、下野と上三川については小山地区の北部に位置しており、小山地区北部は9.4%という患者数です。神鳥谷に移った場合には、さらに率が下がっていくと思われまます。昨年11月4日には、北部地区の救急センターのあり方について、医療関係者、市民代表にも中に入らせていただいて、第1回の会議を開きました。その中でいろいろ課題等も出てまいりまして、第2回、第3回会議と、自治医大との連携をとりながら、この問題について前向きにかなり進んできております。この問題についてもそういった形で対応できるのではということ、できることから進めていくことで考えていますので、理解いただければありがたいと思います。

桑田委員：

医療費の現物支給を未就学児まで進めるということですが、それに対応して、今度、小児科も少ない状況の中で、私がすごく危惧するのは、医療のコンビニ化です。自分が小さい子どもを連れて病院に行くと、指をちょっとたんすに挟んでしまったとって病院に連れてき

ているお母さんがいたりとか、ただだからそういうことが起こるといのがすごくあって、そうすると小児科はもっと疲弊していくとか、小児科の先生たちも多分一杯一杯だと思うので、そうすると、また小児科を増やしてほしいということが起こると思うのです。どこか忘れましたが、小児科の先生たちを守るために、お母さんたちが自分たちでサポートの電話相談口みたいなものをつくって、医療がコンビニ化しないようにストップする手段をつくっているというのをテレビで見ました。そういうものをつくっていかないと、多分、現物支給が増えたら増えただけコンビニ化が進んでいくと思うので、そこは市で対応してもらえたらと思います。

事務局：

おっしゃるように、一番の問題はコンビニ化です。その点につきましては、それぞれにできる限りかかりつけ医を持っていただきたいと考えます。自治医大は特定医療機関ということで、二次、三次の患者を受ける病院です。一次、二次、三次というのは分かりづらいですが、一次は切り傷とか打撲程度で、それ以上の比較的重篤な患者や入院を要する患者が二次、三次となってくるわけですが、一次にかかるような方が、特に小児科の病院が少ない中で集中するというので、本当に疲弊してしまっている状況がつくられております。これは自治医大もしかりです。

健康福祉部健康増進課が担当しているのですが、市民の皆様方にはできる限りかかりつけ医を持っていただいて、そういったときにはまずはかかりつけ医を受診してもらうようなことで進めております。行政としても市民への啓発活動を進めていきたいと考えております。

伊崎会長：

貴重な意見だと思います。ありがとうございます。そのほか、このアンケートにつきまして何かご質問、ご意見はございませんか。

四十何ページにもわたる、かなり濃い内容といえ濃内容ですし、わがままかと一見思うような部分も確かにありますので、全てかなえるわけにはいかないと思いますが、すぐかなえられそうなものの中にはありましたし、順次参考にさせていただければと思います。

質問ですが、庁内検討委員会ですぐに改善していけると思われた案件というのは、どのあたりでしょうか。逆に、それはもう平成 27 年度からの計画に織り込まなくてもいい案件と考えて大丈夫なのですか。

事務局：

3月18日に庁内検討委員会を開きまして、健康福祉部長、総合政策課長、社会福祉課長など9名が集まり、このアンケートを提示させていただきました。内容につきましては、個々にこれを実現するとか、そこまで踏み込んだ議論はしておりません。ニーズ調査に基づいたご意見を、各課で実現できるものはなるべく実現していただくようにお話をさせていただきました。

伊崎会長：

ということですので、やりながら考えるという感じになっているような気がしました。これを平成 27 年度まで待つかどうかのところは、本年度できそうなものに関しては本年度していただくということで、出来上がったものから順次外していくという形で、それ以外のもの、外せなかったものに関して平成 27 年度からの計画に織り込んでいくように考えていきたいと思えます。

皆様から、ほかに何かございませんか。

下山性委員：

子育ての悩みとかを相談する場所がないというのが何件か出ていたのですが、子育て支援センターのつくしとか、心配ごと相談の児童母子相談とか、その他もろもろそういう所はあると思うのです。多分、若いお母さんたちはそういうことをご存じのないのかなと思います。ですから、そういう情報のPRを、行政関係の所だけでなく、例えば西松屋、しまむら、カワチ薬局とか、ミルクを買いに行く所、洋服を買いに行く所、子ども関係のことでお買い物するような所にも情報板みたいなものを設置して、そこに載せておくのがよいと思えます。

それから、広報誌にもいろいろ情報が出ています。アパートなどに住んでいて自治会に入っていない方は、広報誌が手に入らないということもあるので、役所、ポッポ館、図書館に行ったりすればもらえるのですが、それよりもっと簡便な店舗みたいな所にも広報誌を置いておいてあげると手に入るのではないかと思います。もっと情報発信したほうが良いと思えます。

それから、私が主任児童委員をやっているときに、児童母子相談というものがあって、月一回開いていましたが、そんなに盛況ではありませんでした。ネーミングが堅いので、児童母子相談ではなくて、もう少しやさしく、母と子の悩み相談とか、子育て相談とか、何か考えていただくと、訪れてくれる人もいるのではないかと経験から思いました。

事務局：

大変貴重なご意見、ありがとうございます。店舗に貼るという発想が私たちにも欠けていたところがあるのではないかと思いますので、こちらで検討させていただいて、できる方向にしていきたいと思っております。

砂岡委員：

医療費助成について、3歳までは窓口で支払いなしということで、それ以後は窓口で支払って後で戻るといことです。3歳までが窓口支払いなしでできるのに、どうしてそれ以降は、煩わしいことをあえてしなくてはいけないのかと思います。できれば、統一して全て窓口で支払いなしでやってあげたほうが、市としては親切ではないかと思いました。

事務局：

現物給付は県との関係がございまして、現在の3歳まで現物給付から未就学児までの現物

給付とした場合に、約 800 万円近い市の持ち出しが発生します。これは県の制度上そのようになっており、通常 2 分の 1 助成が 4 分の 1 に減らされるわけです。そうすると、例えば中学 3 年生まで現物給付にする場合には、2,000 万円強の市の持ち出しが発生します。その関係があるので、市全体的に財政的な部分で見た場合に、非常に厳しい中で、多少皆さん方にはご不便をおかけするかもしれないのですが、そういう事情を理解していただいて、そういった財源をまた違うところ、皆さんの市民のサービスに関わるようなところに振り分けさせていただいて、現物給付については、どの程度の期間になるか分かりませんが、少し我慢していただいて、違うほうのサービスを上げるとか、そのようなことを考えております。

伊崎会長：

具体的にありがとうございました。そのほか、いかがでしょう。

先ほど、ランチセッション中に話が出たものとしては、市長と保護者の対話の機会などはすぐにできるのではないかという話があったのですけれども、いかがでしょう。

事務局：

担当課を通してという形になるのですが、前向きにできるのではないかなと思います。市長も望まれると思います。総合政策課の秘書担当にお話しただけであれば、実現できるのではないかと思いますので、事務局からも口添えさせていただきます。

砂岡委員：

施設の改修の件ですが、市長さんがおっしゃったかどうかわかりませんが、先ごろ、小学校・中学校にエアコンを入れるというなお話を聞きました。エアコンも必要ですが、トイレについて、今の子どもたちは和式のトイレが苦手で、低学年の子は学校で一度もトイレに入らないで、「ただいま」も言わずにお家に帰ってきてトイレに飛び込むという子が結構いると聞きました。そのため、まず一番先に順位を決めるとしたら、トイレのほうに力を入れてほしいと思いました。

事務局：

これは教育委員会の関係ですが、砂岡委員がおっしゃるように、エアコンの設置については平成 26 年度から実施設計を組みまして、平成 27 年度以降、小学校、中学校と順次エアコンを入れていきます。今の家庭環境そのものが洋式で、和式というのはほとんどの子どもが嫌っています。ただ、中には和式でなければ駄目という子どももいらっしゃるようで、非常に難しいのですが、洋式トイレにつきましても、学校改修等、耐震化に伴う大規模な改修の中で、優先順位としては比較的高いほうで、改修は行っております。現に、子どもさんが体調を壊したという話もございますし、改修の中で洋式トイレを増やしております。そういう関係で、洋式トイレが随分増えていると思います。

伊崎会長：

ありがとうございます。そのほか、街灯とか通学路の整備とかいうものも進んでいるのでしょうか。

事務局：

通学路については、かなり物騒な世の中ということで、街灯についても優先順位をつけながら進めております。一挙になかなかできないというのは、予算は一部にだけかけるわけにいかないのです、緊急性のある所から進めているというのが実情でございます。

伊崎会長：

ということですので、平成 26 年度にまた進んでいく部分もきっとあるかと思えます。どのように考えていったらいいのかと思うところもあるのですけれども、順次やっていきたいと思えます。

そのほか、最後にしたいと思えますが、皆様、何かご意見、ご質問ありませんか。

伊藤委員：

キッズプラネットという病後児保育施設がありますが、病氣中でもどうしてもお仕事があったりとか、病気がもうすぐで治るけれども学校とか幼稚園には行けないというときに、そういう施設があったら助かるかなと思いました。小児科にそういう部屋が併設されるとか、そういう考え方もあるのかなと思えます。

事務局：

病後児保育はキッズプラネットとむつみ保育園で実施していますが、病児保育は今のところ下野市内では実施されていない状況です。3月18日の庁内検討会議の中でもその話題が出まして、やはり病院の中にそういった保育施設をつくっていただけるとよいのでは、下野市においてもそういった検討を進めていくべきだろうということで、各課の課長から意見を頂いているところなので、その方向に向けて検討を開始できたらと思っております。

伊崎会長：

ありがとうございます。

伊藤委員：

お母さんが急に具合が悪くなってしまい、子どもをどうしたらよいかというときに、対応できる仕組みは市として現在何かありますか。

子どもが急に熱が出て、保育園とかに預けられないときに、キッズプラネットに預けに行く場合も、朝、直接行ったのでは駄目と聞きました。お医者さんに1回診てもらってからでないといけないとか、そういうことはあるのですか。そうだとすると、緊急を要するけど、急には連れていけないという不都合があります。

お母さんが急に病気になってしまった時に、子どもをどのようにしたらいいかについては、

ファミサポという方法しか今のところないということですね。資料を読ませていただくと、ファミサポはお値段が高いようなことが書いてあり、私は値段の件は分からないのですが、聞いたところによると時給 800 円で、もし 1 日 8 時間、ファミサポの方に見ていただくとなると、6,400 円かかることとなります。

そういう方法しかないのでしょうか。これから先、対応を考えていくことはあるのでしょうか。

事務局：

キッズプラネットは、事前にプラネットに登録、入会をしていただいて、使うときに電話等で仮予約をしていただきます。それから、病院で受診して診療情報提供書を書いていただき、それを持ってキッズプラネットに来ていただくということになっています。利用料金は、時間 150 円になります。

ファミサポは、提供会員と子どもを預けたいという依頼会員のお互いの有償のボランティアという取り組みで、通常の場合は 1 時間 700 円です。通常時間帯以外とか土・日、祝日の場合は 800 円です。預ける方にとってはちょっと高いのではないかというご意見を頂きます。大切なお子様を預からなくてはならないという責任もございますので、保険等にも入らせていただきまして預かっております。料金が、高い安い議論はありますが、ファミサポもできてまだ間もないものですから、さらに検討させていただきたいと考えております。

伊藤委員：

ファミサポも、急に朝利用したいとかは無理なのですね。やはり予約制ですか。

事務局：

ファミサポセンターは、ゆうゆう館内に事務局があり、仲介をするアドバイザーがいて、アドバイザーを介して活動していただくようになります。やはり、事前に話し合ってくださいということになります。

また、提供会員はどなたでもできるということではなく、保育園や児童館で研修を受けたり、講義を聴いて頂いてから預かっていただくということになります。

1 回登録してもらおうと事前に予約してできるかと思いますが、すぐにとすることは難しいと思います。

伊藤委員：

登録しても、やはり予約制なのですね。今朝、急に子どもが熱が出たから利用したいというのは無理なのですね。

事務局：

電話をしていただいて、提供会員さんが対応できれば可能だと思います。

伊崎会長：

他に、何かございましたら。

内木委員：

自由意見の中で、リフレッシュ券のことが結構出ていまして、気になったのが利用期間の延長というのが何件か出ていたので、実際の利用率というのはどれくらいあるのかと思いましたが、すごく評価されている反面、もっと利用できればいいのにと希望があるようなので、そのあたり教えていただければと思います。また、そういったところは検討されているのかどうか教えてください。よろしくお願いいたします。

事務局：

平成 24 年度の実績ですが、あおば保育園、むつみ保育園、はんず園、第二愛泉幼稚園で実施しております。利用件数は合計 373 件、利用時間は合計 1,136 時間です。1 回 4 時間まで利用ができることになっておりまして、利用率は 31.9%です。

伊崎会長：

いかがですか。

内木委員：

ありがとうございます。大体 3 分の 1 ぐらいの方が利用されているということで、とてもいいことだと思います。ほかの市町村から来ている方で、「そういうのがうちにもあれば」という声もあって、現場ですごく評価されているのだなというのを感じるところでもあるので、希望として、その利用期間が満 1 歳に今なっていると思うのですが、それが少しでも延びると、より子育て支援として有効なのではないかという点と、小さい時はなかなか不安で離せないというのがお母さんの気持ちとしてあると思うので、だんだんと視野が広がって、そろそろ職を探そうかなという 1 歳を超えたあたりでやはり使いたいというのが現状としてあり、1 歳半まで延びると、確かにより有効な子育て支援になっていくのではないかと感じていたので、ぜひ検討していただければと思います。

事務局：

ありがとうございます。この件については本当にアンケートでたくさんのご意見が出ておりますので、事務局で再度検討させていただきたいと思います。

伊崎会長：

病後児保育の資料とファミリー・サポート・センターの資料がお手元に届いたかと思えます。現状では緊急時の対応は、ファミリー・サポート・センターで提供会員の了解が取れたときのみ対応可能ということですが、ファミリー・サポート・センターの状況は分かりますでしょうか。

恐らく、多くの方は、おじいさま、おばあさまが健在で、また、その時間にいらっしゃれば、お願いされると思うので、そうでなくて使えないという場合に、ファミリー・サポート・センターに登録してお願いするという事になっているかと思えます。

事務局：

2月末現在ですが、提供会員は64人、依頼会員は97人、両方会員という方がいらっしゃいまして、依頼もするし提供もしますという方が1人おられます。会員数は162人です。

依頼会員は増えているのですが、提供会員がなかなか増えないというところがあり、月に1回、提供会員養成研修を実施していますが、1回の研修会で数人という状況です。何日も来ていただかないと会員になれませんが、それだけお子さんを預かるという重い責任があるので、例えば児童館の学童で実習したり保育園で実習していただいたりとか、あるいは保健師の講習を受けたりとか、ハードルが結構高いのではと思います。ただ、国の補助事業なので、それに沿って安全対策ということで、決められたメニューを受けていただかなければならないという状況になっています。

活動実績は、2月だけを見ますと全部で88回活動しております。主なものを見ますと、保育園とか幼稚園の送り迎え、幼稚園と保育園から帰ってきたあとでの提供会員のお宅での保育、学童保育が終わった後の自宅での預かり、塾や習い事の送り迎えが主な内容になっています。

年齢層では、5歳が22件、7歳が27件ということで、この辺が比較的多い傾向になっております。今のところ、まだ3月末までは出ていませんが、2月末までで895件ということで、これを11で割りますと大体月80件程度です。

ファミサポは、提供会員がいらっしゃらないと緊急時になかなか対応ができないのでご不便をおかけしているところですが、病児の保育については、国の新制度の中で、病児保育事業という事業があります。この事業は現状でもあるわけなのですが、下野市の場合には残念ながら今のところ病児保育までは至っていない状況なので、こちらについても、国の議論の中でも補助金の増加とかいったものを検討しているような状況です。この辺を今後の計画の中でどのようにこの補助事業を取り入れて事業を実現化していくかというあたりを、これから議論をさせていただきたいと今のところ考えております。

伊藤委員：

ファミリー・サポート・センターのことで、テレビでもあったベビーシッターの事件ではないですけど、これは市でやっているものなので、普通の方なのでしょうけど、大体、提供会員さんの年齢層とか、あと、見てくださる方は女性が多いのかとか、そういう情報とかは分かるのでしょうか。電話で条件が合ったら見ていただくんですけど、恐らく初めてお会いする方ですよ。そういう信頼関係というのが、子どもを預けるのに不安だと思うところがあります。

事務局：

まず、信頼性の確保は、「ファミリー・サポート・センターのご案内」という厚生労働省が出している一般的なPR資料をご覧くださいますと、会員同士で支え合う組織というのが国のコンセプトです。

そのため、いきなり、例えば「今日見てください」と言って、知らない人に見てもらおうというのではなくて、ファミリー・サポート・センターで保育士のアドバイザーの立ち会いのもと、事前に、提供会員と依頼会員で面談をさせてもらっています。そこで面接といいますか懇談をした中で、ちょっとという場合は、それは依頼会員のほうが頼まない場合もあったり、お互い個人個人なので、そういったところもあるようです。なので、いきなりというのはあり得なくて、事前に面談をしています。

伊藤委員：

緊急のときはどういう対応になるのですか。

事務局：

あくまでも会員組織なので、予め会員として登録していただかなければならないです。

女性委員：

登録していて、今朝という場合はどうですか。

事務局：

その場合は、例えば今まで特定の提供会員と、もう既にそういったお互いの信頼関係があればできると思いますが、それが無い状態で、例えばいきなり、会員登録はしているけれども、全然知らない人に「見てください」と言うと、それはこちらのアドバイザーも責任を持って紹介できないと思います。そういうところがあるので、やはり大前提は、日ごろの会員同士のコミュニケーションが一番重要な組織になっています。

そのため、国でも、ファミリー・サポート・センターは地域の助け合いの一つの事業として位置付けて、それ以外に、保育施設や教育施設でそういった一時預かり的機能の強化を今いろいろ検討している状況です。

年齢層などについては、今手持ち資料がありません。

伊崎会長

一つ課題が明確になりました。緊急時にどうするかということです。いろいろ細かく見ていけば気になる点がたくさんあるかと思います。おいおい考えていかなければならないことですので、今日はこのあたりでとっておきます。

(2) 統計からみる下野市の子ども概況と下野市内の主要教育・保育施設

伊崎会長：

次の議題に移ります。(2) 統計からみる下野市の子ども概況と下野市内の主要教育・

保育施設を議題としたいと思います。

この議題は、子どもの人口推計と区域設定を検討する際の参考となるようにレビューするものです。事務局から説明いたします。

事務局が資料3に基づき説明

伊崎会長：

ご意見がありましたらお願いいたします。先ほどの自由意見でも、学童保育あるいは幼稚園での長期休み期間中の預かり等について意見がありましたが、このあたりはいかがでしょうか。例えば、幼稚園に入っているお子さんが増えているというのは、認定こども園の子どもたちが幼稚園に行き、従来であればもしかしたら保育園だったかもしれないというお子さんたちが増えていると読んでいるのでしょうか。

事務局

お父さん、お母さんが2人とも働いていて、保育園に入る資格があるお子さんというのは確かにいらっしゃいます。でも、保育園よりは幼稚園で教育を受けさせたい、幼稚園で預かり保育があり、預かり保育の時間も結構遅くまでやっていただいている幼稚園もありますので、保育園に認定されるであろうお子さんでも幼稚園に行かれています方が結構いらっしゃるのではないかなと考えています。

伊崎会長：

ということですので、後ほど見込み量を考えていくに当たって、今の人口の推計値を基にして、この子たちが3歳になったら、あるいは4歳、5歳になったら、そして小学校になったら、低学年のうち学童を利用するのかというようなことを考えていくのが、平成27年度からの実施に反映されていきます。何か質問がありましたらお願いします。

早川委員：

よく言われる待機児童という考え方があると思うのですが、これを見ていると充足しているような推移になると思うのですが、その辺の数字的なものがございましたらお願いいたします。

事務局：

保育園の定員に関して待機児童が何人いるかですが、平成25年4月1日におきましては0人になっています。ただ、平成25年10月1日基準になりますと、年度内にお子様が生まれていらっしゃいますので、そのときに保育に欠けるお子さんがおられると、4人から5人ぐらいの待機児童が出るようになります。それからまた少しずつ減っていきまして、また新年度を迎える4月1日には大体、今のところ0人。平成24年の時は1人だけ出てしまいました。

ただ、10園ありますが、人気のある保育園というか、利便性の高い園に固まったり集中してしまいます。そういう園では0歳から1歳、もしかすると2歳ぐらいまで定員を超えてしまうような園がありまして、どうしてもそこにお子様を通わせたいというお父さん、お母さんのご意思がございまして、そこで、「ああ、グリム保育園に入れなかったら、こがねい、しばになってしまうと、やはり待機になってしまうのかな」という意識になり、大変申し訳ないのですが、そういうところで待機児童という考え方も若干出てきてしまうのではというところがあります。

伊崎会長

ありがとうございます。自由意見の中に半年保育園を待ったというのがありましたけれども、それはそういった理由の4～5人の中に含まれているということですか。

事務局：

半年待ったというご意見については、やはり希望する保育園、お母さんからすれば「この保育園に行きたい」というご意見が強くて、ほかに空きがあってもそちらには行きたくないということで、ある保育園をずっと待っていらした方も確かにいらっしゃいますので、そういった方のご意見かと思われまます。

伊崎会長：

承知いたしました。それもなかなか難しいことですね。空いているのだから、行ける園があるならば、どうしてもということではないというように聞こえてしまいます。6カ月は長いと思いましたが、事情は了解できました。

それでは、この件につきましてはこのあたりでよろしいでしょうか。

(3) 子どもの人口推計について

伊崎会長：

では、子どもの人口推計を議題とします。平成27年度以降の子どもの人口推計は、量の見込みを計算する上で、ニーズ調査の結果とともに、基礎となる数値となります。今回はコーホート要因法という方法で推計しております。事務局から説明いたします。

事務局より資料4に基づき説明

伊崎会長：

今の件につきましてご意見等がありましたら、お願いいたします。

人数的には減るといふ大きな流れは変わりませんが、平成27年度から31年度までの5カ年を私たちは考えるということで、確認をお願いしたいと思います。

では、特に質問もないようですので、この推計値を基にして量の見込みを量るということで、次の議題に移りたいと思います。

(4) 教育・保育の提供区域について

伊崎会長：

「教育・保育の提供区域について」を議題といたします。子ども・子育て支援事業計画では、各自治体に提供区域を設定した上で、その区域ごとに人口を推計し、量の見込みを計算して確保策を検討することとなります。事務局から説明いたします。

事務局より資料6に基づき説明

伊崎会長：

ただいま事務局より説明がありましたように、事務局案としましては、市全域で1区域の設定が望ましいのではないかとのご提案です。これに関しまして、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

小倉委員：

旧町地区でのニーズ量と提供量の関係は、どうなっているのでしょうか。お教えいただければと思います。

事務局：

申し訳ございません。そちらについては出ていない状況になっております。

小倉委員：

出ていないというのは、ニーズ調査の結果がまだ出ていない、集計が間に合っていないということですか。それとも出ないのですか。

事務局：

この後議題に提案させてもらっております量の見込みに関連します。量の見込みについては、今のところ国からの指示は、取りあえず市全域で出すようにという話になっています。なぜかという、時間的に無理だということが一つです。そのため、今日の量の見込みは、あくまでも市全体の量の見込みの推計になっております。現在のところはそこまでしか計算しておりません。多分これはどこの自治体でもそうではないかと思っています。

では、3地区ごとのニーズ量が出せるか、出せないかというお話ですが、これは出せます。なぜかといいますと、ニーズ調査を採ったときに、小学校区を聞いているので、例えば、国分寺小学校区の中に住んでいるお子さんが、どこの保育園、幼稚園に行っているかというのは統計をとれます。ただ、統計はとれるのですが、4割のお子さんに調査票を出していて、そのうち回収率が7割弱ということですから、3地区に割ったときに、それが実態をどの程度反映するのかというのは、計算してみなければ分からないというようなところがあるかと思っています。

小倉委員：

この会議で、区割りを設定することになっていますが、今、提案の中では、下野市を1つの区域でお願いしますという話になっていきますね。もし3つに割ったとしたら、例えば石橋に住んでいる人が、石橋の提供施設の保育園か、幼稚園か、認定こども園かに必ず行かなければいけないということはないですよ。確認です。

事務局：

そこについては、絶対そうかという、そうではないです。ただ、やはり1つの提供区域内なので、石橋地区の提供区域であれば、原則は石橋の保育園や幼稚園に行っていただく。逆に、今度はそちらのほうがある程度定員いっぱいだと、優先的に他の地区から来られないというようなことが出てくるのかなと思います。

コンサルのほうから補足をよろしいでしょうか。

コンサル：

区域はあくまで、この保育の量をどのように見込んでいるかということを考えていくための単位になります。ですので、実際、利用者の方々がどちらの保育園を利用するかというのは、その区域によって特に縛られるということはないので、そこはご安心していただければと思います。

小倉委員：

要は、どのくらい量があって、その量を下野市でどのように割り振りますか、考えますかということをやってくださいと言っているのですよね。例えば下野市では、国分寺地区にはニーズが100人あり、提供施設が80しかないということになれば、20人分足りませんよね。だから、あと20人分の施設を増やすか、定員を増やすか、制度を作るかということはこの会議の中で決めなくてはならないということですよ。

今、やっているのは、その区割りを、国分寺と南河内と石橋で3つに分けたら、石橋地区の中では足りているのか、南河内の中で足りているのか、どこそで足りているのかということなのですが、今の事務局の提案は、下野市全体で考えればいいのではないですかということ。私はこの案には賛成です。

ですので、いいのですが、私の意見としては、地域の子は地域で見るとということもあると思うので、なるべくその地区の子どもはその地区にある施設に行けるような体制が、下野市として整えられるといいのではないかと考えています。ですので、先ほど、量的なもの提供とニーズが合っているのか、合っていないのかということをお伺いしたのです。そこが出てくれば、この地区はやはりニーズがたくさんあるのだけれども、提供する園の量が少し足りないということであれば、そこでやはり考えなければいけないということが出てきます。

ただ、全体で見れば、今、南河内と国分寺の保護者の15%ぐらいの方は行ったり来たり

するわけです。それは、親御さんが選んで行っているわけなので、そういうところは関係ないのですけれども、どこでもいい、近いほうがいい、近い所を選んだという、アンケートの自由意見などもとてもたくさん入っており、近い所に行きたいのに行けないという状況がないような提供にならないといけないということは、本当に強く感じていますので、意見として言わせていただきます。

伊崎会長：

建設的な意見だと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

内木委員：

意見ではなくて、質問です。2ページのデータを見てみると、石橋地区の幼稚園では96.5%が石橋地区から来ていて、なおかつ市外幼稚園のほうに75%が通っていらっしゃるということは、恐らくニーズ的に石橋地区はニーズが多くて、他の所にまで行くというような形になっていることだと思うのです。3町で割った場合には、例えば量の見込みとして、まだ満たしていないので、幼稚園の定員数を増やそうというような議論になってくるのかどうかを知りたいと思います。

ただ、全体数として見ると、やはり幼稚園全体の定員数は当然割れているわけなので、その辺もどうなのかということを考えて、全市一体としての需給の調整のほうがいいのではないのかと私も思います。その辺りは具体的な話としてどうなのかということがあると、より考えるきっかけになるのではないかと思いますので、具体的な、このデータを基にした、3町にした場合はこういう対応になる、全市にした場合はこうなるというようなところを示していただけるとありがたいです。

事務局：

そうしましたら、今の3地区に分けて、ニーズ量を出すというところですが、先ほどもお話ししましたように、申し訳ございませんが、今日現在、そういった数値を持ち合わせておりませんので、会長のお許しを頂ければ、次回の会議までに資料をご提示させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

伊崎会長：

私の意見だけでいいということであれば、そうしたいと思います。といいますのは、先ほどの、どうしてもこの保育園に行きたいと半年待ったお母さん、遠い所でも行けるようで、行けなかったかもしれないというのが、市全域だと起こり得るような気がしますので、3地区で考えた場合と、市全体で考えた場合の両方があって検討できるほうが有利だと思います。では、この件に関しましては持ち越しということにしたいと思います。

(5) 子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出について

(6) グループヒアリング結果報告

伊崎会長：

では、次の量の見込みに関しまして、先ほど事務局からも説明がありましたが、いったん県のほうへ報告しなければならない都合上、今回のこの報告する数字に関しては、申し訳ありませんが、市全体を1つの区域としてという形で報告をしていきたいと思えます。もう一度繰り返しますけれども、地区別と市のほうと両方を考えて、どちらの区域に設定して考えていくかに関しては、持ち越します。今回は仮置きということで、説明をお聞きください。では、事務局からお願いいたします。

事務局より資料7，8，9に基づき説明

伊崎会長：

今の件につきまして、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

私から一点ですが、量の見込みの算出、資料7の12ページなのですが、2-8、「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児）」に関して、低学年と高学年のところがあるのですが、専業主婦のタイプDのところ、3.6%、3.8%と、それぞれ利用意向率が載っているのですが、利用意向日数は0というのは、気持ちはあるけど利用しないということでしょうか。

コンサル：

ファミリー・サポート・センターの低学年で、それぞれの利用意向率として3.1%と3.6%、それぞれ利用意向が出ておまして、3.1%のほうは利用意向日数が2日と出ております。この3.6%に関しては、アンケートの調査表では、利用したいと書かれているのですが、実際に何日利用したいかという、その日数についての記述がなかったもので、その結果、利用意向日数が0というような形になっております。

伊崎会長：

そうすると、資料8のほうのファミサポに関して、高学年0という形で見込み量が報告されることになるのですけれども、この辺りは0でいいのか若干不安なのですが、補正で何とか乗り切るということでよろしいですか。

事務局：

はい。ファミサポにつきましては、現行の次世代育成計画の中で、下野市でファミサポをやりますというように載ってまして、平成23年度の6月に始まりまして。今のところ、県のほうにはありのままの数字を出すようにという話が出ているので、1カ所あるというようなことから、これで取りあえず出ささせていただいて、また県との調整の中で、どうするかというような話になるのかなと思えます。

伊崎会長：

では、取りあえず仮置きの数値ということで、このままでいきたいと思いますが、皆さまからはご意見はいかがでしょうか。

桑田委員：

ヒアリングですけれども、この後もやっていく予定とかはあるのですか。多分、ゆりかごというのは、薬師寺幼稚園の所にあると思うのですけれども、そこでのニーズと石橋地区のニーズだと、もしかしたら多少違うかもしれないという思いがあるのですが、ゆりかごだけのニーズだと、少しずつ違うのかなという気がしました。

事務局：

このヒアリングにつきましては、ゆりかごであれば、幼稚園を併設しているというところもあって、民間委託とはいえ、ゆりかご自体が市の施設になっているため、ゆりかごがいいのではと思います、施設の方と調整させていただいて、ヒアリングを実施したわけですが、確におっしゃるとおり、ゆりかごの近辺の方と石橋の方では若干違うと思います。

その辺につきましては、今、私どもの考えでは、基本的にはニーズ調査がメインなので、今回の保護者ヒアリングにつきましては、それを補足するためのものというような位置付けでやっております。通常、ニーズ調査をした場合は、こういった補足のヒアリングはやらないのが普通なのですが、今回は、私どもはやはり、こういったものをぜひやればということで、今回、実現できたというところがあります。そういったところから、今回はこの1カ所を参考にさせていただきながら、ニーズ調査の自由意見に大体収斂されてくるのではと思います。

ニーズ調査結果の自由意見については、今回は市全域で、小学校区等は、申し訳ございませんが、出していないわけです。やはり個人情報の問題があるので、この意見はどこの小学校区から出ているというのはご提示できないのです。ですが、我々のほうでその辺も分析が可能ですので、例えば石橋地区の保護者から出たもので印象に残っているのは、公園が少ないということです。そういうところもありますので、その辺で分析はできるのではないかと、今のところは考えております。

伊崎会長：

では、グループヒアリングに関しまして、特に補正は必要かどうか分かりませんが、ニーズ調査の自由意見を、今度、地区別にいろいろ分けて、見込み量を考えていくので、その時に併せて考えるということによろしいですか。

その他、何かありますでしょうか。

小倉委員：

大変長い時間の説明で、読んでいても分からない所もたくさんありますが、結果的に、このStep 5の計画書への反映の数値というのは、出ないのですか。具体的に数値は出ますか。

事務局：

こちらについては、今日現在では出ないのですが、資料8の各年度ごとの数字がございませぬけれども、基本的には、これから変更がなければ、この数字がこの量の見込みに載ってくるという形です。

小倉委員

資料8を私たちも参考にして考えてしまっ問題ないということで大丈夫ですか。幼稚園合算では充足しているとか、そういったことは、数を自分で入れて計算すれば分かりますけれども、委員の方たちには、今足りているの、足りてないの、では、幼稚園のどの人数でいけていないのかというのは、非常に分かりづらいのかなと。もっと明確に、今需要がどれくらいで、この Step5の数のように、こういうふうを示したほうが、皆さんが「ああ、じゃあ、足りないんだ」、「ああ、今、0歳のところが足りないんだ」とかいうのが分かるのではないかという気がするのですが。

事務局：

おっしゃるとおり、その部分については、これからです。今日の段階では、ニーズ量を出すところまでしか進んでいないので、この次のステップとして、今お話いただいたような、Step5のところにある表を作って、実際の今の供給は幾らで、これからどういうふうに確保していくのかについては、今後、平成26年度のこの会議でご審議いただくこととなりますので、次回、あるいはその次の会議等で、そういった数字が出てくるようになります。

さらに、資料8の数字ですが、今のところは、学童保育以外は補正を加えておりませんので、こちらについては、国の計算シートで出た数字そのままになっています。ですので、例えば、潜在家庭というのは、専業主婦（夫）だった方がフルタイム就労すると言っているのだけれども、本当にそこまでいくかどうかというのは、現実には分からないのです。なので、この辺についても、現在の利用人数等の数字を入れた上で、あるいは定員等を入れた上で、本当にこのニーズが正しいのか、あるいは正確に反映されているのかということも、やはり考えていかなければならないということで、この資料の作りとしては、あくまでもこの量の見込みは仮置きですとお話しを差し上げているという流れです。

伊崎会長：

そのほか、いかがでしょうか。

では、年度末に集まっていたいただいたのは、県への報告の見込み量をどうするかという点で集まっていたいただきました。この量の見込みですが、資料8を県に報告し、来年度は、まず地区別の値を出していただいた上で、市全体で考えるか、地区別で考えるかを併せてにらみながら、確保策ということになっていくかと思えます。これで、よろしいでしょうか。

では、今日の結論としては、この資料8で県に報告にいただければと思います。それでは、本日の議題はこれで以上かと思えますが、その他、事務局からありましたら、お願いします。

事務局：

資料8の一番最後の下の※の部分ですが、こちらをご説明させていただきたいと思います。

こちらは「利用者支援事業」といって、お母様方が保育園とかに行きたいとか、どういった子育て支援があるのかとか聞きたい場合に、どこかの施設に行って、そこに詳しい方がいらっちゃって、その方がアドバイスをするという形の保育コンサルジュと言われるものです。これは前回説明させていただきましたけれども、横浜市とか松戸市でこういうものが始まっています、これが今回、平成27年度から国の法定事業として始まるわけです。それを、今、国のほうからは、何カ所設置しますかというような問い合わせがきております。ニーズ量が、「人」ではなく「カ所」というニーズ量になります。

今、我々のほうでご提案させていただきたいのは、※の下にポツが2つありますけれども、市の中心部に平成28年度より新庁舎ができます。その新庁舎に、当然、我々児童福祉課、4月1日からこども福祉課ということで、今までの児童福祉業務、保育園の業務+幼稚園の業務もさせていただくようになりまして、なるべくワンストップで済むようにという形を考えており、それらが集約されます。あるいは、今、きらら館にある母子保健もこちらの隣の課になります。このようなところから、教育・保育事業全てに関しましては、1つの庁舎で連携が非常にやりやすくなりますので、住民サービス上、いろいろご迷惑をお掛けしておりましたが、その部分がこれから改善できるのではないかと考えております。

また、この教育・保育につきましては、今、国で議論している公定価格ですが、まだこれが煮詰まっておらず、今日、まさに国の子ども・子育て会議を開催しており、それらを受けて保育料等が決まるわけですが、この保育料は、基本的には所得に応じてというようになる予定です。やはり、お母さんからすると、保育料が幾らになるかというのは非常に関心のあるところで、例えば、このゆうゆう館にコンサルジュがいたとしても、ここから所得などを把握できないので、やはりなかなか難しいものがあるというところで、我々がご提案したいのは、この新庁舎の中にこういったコンサルジュ機能を持たせてはどうかと考えております。それで、市に1カ所ということで、そこに行けばいろいろ保育や教育のサービス、相談を受けられるようなイメージを今、持っております。

ただこれも、国のほうで、子育ての財源が1兆1,000億円必要だとしておきながら、今7,000億円しか確保できていなくて、この残り4,000億円はどうするのかという議論が、今、棚ざらしになっておらず、もしかすると予算がここに回ってこない可能性も現実的にはあるかもしれません。そのようなところで、できるか、できないかは別として、ニーズとしては、今のところ市で1カ所という形で報告させていただきたいと考えております。

また、乳児健診と妊産婦健診、あるいは養育支援事業というものがございまして、養育支援というのは、どうしてもお子さんの面倒を見られない親というのがどうしてもいるわけです。虐待に近かったり、あるいは養育放棄、ネグレクトと言いますけれど、そういうものに近かったりというところには、市の保健師が介入したり、あるいは保育のヘルパーを市が委託しまして、そのヘルパーを派遣したりというような法定事業を現在実施しておりますが、そのニーズ量も、今、出しているところです。今日は、数字がご提示できないのは申し訳な

いのですが、それにつきましても実態に即した数字で、仮ということで、県に報告をさせていただければと思います。長くなって申し訳ございませんでした。

伊崎会長：

この件につきましては、仮置きということですので、また、追って詰めていきたいと思いますが、現状はよろしく願います。そのほかは、ございますか。

では、終了したいと思います。

(7) その他

伊崎会長：

最後にですが、今日、皆さん、いろいろお話ししていただいておりますが、多分、澁田委員は何もおっしゃっていないと思いますので、どうぞ、一言願います。

澁田委員：

私は、細かいことはまったくいいのですが、最初にあった資料2で、いろいろ意見を出されているのですけれども、どこのページをめくっても、ほとんど、何々をしてほしいという要望事項ばかりなのです。何々してほしいという中には、自分たちでもできるものがあるのです。要望書に出ているものでは、例えば街灯ですが、暗いから街灯を付けてほしいと言うのですが、街灯を付けるのは自治会なのです。ですから、自治会を動かして付けるという内容です。このように要望をたくさん出しているのですが、住んでいる所の自治会との話し合いなどはしているのか。問題があれば自治会長に出すべきなのです。そういうものが結構入っているのです。それで、自治会が取り組んでやりますということが結構入っているのです。みんなは地域に住んでいますので、自治会を大いに使っていただきたいというのが、私の感想でございます。

伊崎会長：

なかなか育成会と自治会とつながっていないところがあるかもしれないというふうに思いました。ぜひ地域を皆さんで作り上げていただければと思います。

それでは、以上で議事は終了いたします。活発なご意見を頂き、どうもありがとうございました。

4 その他

事務局：

会長には、長時間にわたりまして議事進行をありがとうございました。

それでは、次第の4に移りたいと思います。

1つ目ですが、前回の会議録につきましては、ただ今調整中ございまして、出来次第皆さまにご確認をしていただきたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

それから、皆さまにはもう1年、平成26年度も、子ども・子育て会議の委員として、ま

たご審議をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次回の会議ですが、計画の骨子の検討などに進んでいくことになるかと思ひます。国の状況等を勘案いたしまして、日程につきましては、伊崎会長とご相談をさせていただきます、皆さんにお知らせをしたいと考えております。

次ですが、4月1日から、児童福祉課の名前が「こども福祉課」と変わります。これは、今、教育委員会で行っております幼稚園業務をこちらのこども福祉課で保育園業務と一緒にを行うことになりました。人員につきましても1名増員となって対応する予定でございます。来年度は、こども福祉課といたしまして新しくスタートさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしく願いしたいと思ひます。

それから、お知らせになりますが、蓬田健康福祉部長が、4月1日の異動によりまして、今度、総務部長になり、国分寺庁舎の方に移ることになりました。皆さまに大変お世話になりましたということですので、お伝えいたします。また、事務局でも、石島補佐が異動になりまして、今度は市民課に移ることになりました。皆様には、本当に大変お世話になりました。

それでは、以上をもちまして、平成25年度の第3回下野市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員